

●観光推進事業休憩施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

現在、使用しているEM菌培養施設を行政財産から普通財産に変えるものです。

●平成28年度一般会計補正予算

■衛生費 653万円

佐賀診療所の改修工事に648万円の予算が組まれました。これは、前予算で工事費を組んでいたが、医療機器購入に流用したので、不足分を補正したものです。

また、メス猫の避妊手術10匹分(県1万円、町5千円)の5万円の補助金です。



改修予定の佐賀診療所

平成28年度

特別会計補正予算

●国民健康保険事業特別会計補正予算

平成27年度の療養給付金の額が決定したので返還金の繰り出しです。また、平成30年度に県に事業が移行されるため、納付金算定のシステムの改修を行なうものです。



肺・胃がん検診実施中です(有井川)

●介護保険特別会計補正予算  
前年度精算額の決定による償還金を返還し、1488万円を基金に積み立てました。

指定管理者の指定

5件

以下の4件は、それぞれ有効活用をしながら施設の運営を続けており、今後も施設の特性を活かしながら運営がなされるものと判断し、再指定をするものです。

●黒潮町農林業基盤整備用機械施設に係る指定管理者の指定

この施設、機械は、老朽化しているため、今後払い下げを含め検討していくそうです。



農林業基盤整備用機械施設(不破原)

●黒潮町林業総合センターに係る指定管理者の指定



林業総合センター(熊井)

●黒潮町立漁船漁業用作業施設に係る指定管理者の指定



漁船漁業用作業施設(灘漁港)

●黒潮町立漁村センターおよびホエールウォッチングセンターに係る指定管理者の指定



入野漁村センター2F会議室(入野漁港側)

●黒潮町カツオのタタキづくり体験等交流施設に係る指定  
今後は、管理者の指定選定の透明性の確保のため、収益を生じる施設については、原則として公募による指定を行っていくそうです。

指定管理者の指定関連の写真は、9月定例会期間中に現状確認を行った時のものです。